

重要



◆ 2026年度のお知らせ ◆

西部地区拠点親子ひろば「ひかりひろば」の移転に伴い、国分寺市ファミリー・サポート・センターは、2026年4月からひかりプラザ4階へ移転します。

「ひかりひろば」で預かり活動がある会員は、お間違いがないようお願いします。

◆ 移転先について ◆

【新住所】

〒185-0034

国分寺市光町1-46-8 ひかりプラザ4階 西部地区拠点親子ひろば「ひかりひろば」内
電話番号・FAX・メールアドレスともに変更なし

【事業所詳細】

JR中央線 国立駅徒歩5分

駐車場：地下34台有り

※開所曜日：火～土曜日

(日・月曜日、祝日、年末年始12/28～1/4を除く)

曜日・時間に
変更なし

※引越し作業に伴い、2026年3月31日(火)は閉所します。

ご不便おかけしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。



現センター



ようしくおねがい

します！





会員更新及び会員情報変更について

【会員更新について】

ファミリー・サポート・センターの会員は5年の更新制です。継続して利用する際は更新の手続きが必要となります。「利用会員/援助会員入会申込書兼登録書」を記入後、センターへご提出ください。

※有効期間は3月末のため、期間内の更新手続きをお願いします。手続きがない場合、会員資格喪失となりますのでご注意ください。

※登録している全てのお子さんが3月末に小学校を卒業される場合、自動的に退会となります。

※援助会員は会員証用の写真（3cm×2.5cm）を1枚一緒に提出してください。（写真裏には名前を記入してください）

【会員情報変更について】

入会時に登録している情報に変更がある場合（例：お子さんの通っている保育園や学校が変わった、進学した、引っ越しして住所が変わった、活動可能の範囲が変わった等）、会員情報の変更が必要となります。センターへ連絡後、書面での手続きが必要な事項については、別途お伝えいたします。

【謝礼金の支払について】

謝礼金は労働の対価ではなく、ファミサポ活動に対する「お礼」です。

活動終了後、利用会員から援助会員へ直接支払います。支払方法については、令和7年6月発行の会員の手引きP. 4 「謝礼金」に記載のあとおり、会員同士で協議していただきました。現金でなくてはならない、一回ごとにやらなくてはいけないという決まりはありませんが、翌月5日までの報告書の提出に間に合うように会員同士で話し合い、決めた約束は守って活動していただきますようお願いいたします。なお、最新の会員の手引きはホームページに掲載しています。ご確認くださいますようお願いいたします。

【活動時の注意点】

◆依頼をしていないお子さんや未登録のお子さんの預かりはできません。

利用会員も援助会員も、同じ会員で対等な立場です。

お互いに約束を守るなど、信頼関係を大切にした活動をお願いいたします。

◆一度センターへ活動依頼報告として連絡した活動日をキャンセルする際は、援助会員だけではなくセンターにもキャンセルの連絡を入れてください。

◆昨年度同様、利用会員が活動予定日の前日16時までにセンターへ活動依頼報告をしていただく流れで今年度も変更はありません。

また、報告内容に不備があるとセンターも活動の収受ができず、援助会員よりセンターから保険適用の連絡がないというご不安の声が数多く寄せられています。センターへの活動依頼報告の連絡は、決まった時点でセンターへ連絡するなど早めにご対応いただきますようお願いいたします。

利用会員向け

◆ 年末年始におけるお願ひ ◆



センターの年末年始は 12/28～翌 1/4 ですが、日曜・月曜閉所の関係で、今年度の年末年始は 12/28（日）～翌 1/5（月） までがお休みとなり、年明けの開所は 1/6（火） です。

センターがお休みの間、利用会員からの活動依頼報告メールの受信は出来ても、援助会員へ活動収受メールの送信（補償保険適用のご連絡）をすることができません。

センターがお休みしている期間の活動については、

12/27（土）16 時までにご連絡をいただけますようご協力をお願いいたします。

★ センターのメールアドレスについて ★

活動依頼報告のメールですが、現在も国分寺市社会福祉協議会へ送っている方を見受けます。

今一度、メールの送信先をご確認ください。

旧メールアドレス（国分寺市社会福祉協議会）
~~famirin@ko-syakyu.or.jp~~

現在のメールアドレス（株式会社 明日葉）
125624@socioak.com

旧メールアドレスへ送信しても、センターには連絡が届きません！

援助会員向け

◆ 報告書の提出について ◆



育児援助活動報告書の提出は、翌月 5 日まで です。お手元に未提出の報告書がありましたら、速やかにご提出ください。また、日付等の書き間違いや未記入、サインの貰い忘れ等が大変多いため、提出の際は今一度ご確認をお願いします。

◆ ファミサポ 援助会員講習会について ◆

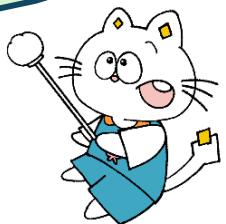
援助会員講習会

◆2026年2月3日（火）～6日（金）

場所：ひかりプラザ

未受講項目がある方、講習を受けなおして情報を更新してみたい方、フォローアップで受講したい方、利用会員だけど援助会員として活動したい…など、ご参加お待ちしております！

詳細は1月1日号
の市報をご確認く
ださい！



◆ ふぁみさぽ交流会で出た Q&A ◆



2025年10月11日に行いました『ふぁみさぽ交流会』には、計30名の援助会員にご参加いただきました！お忙しい中、たくさんのご参加ありがとうございました。アンケートや質疑応答の際に出た質問について、通信でQ&Aの形で今一度お答えしたいと思います。

【傘の使用について】

Q 活動中、傘を使ってはいけないと聞きました。実際はどうなのでしょうか？



A ファミサポ活動中に傘の使用禁止という決まりはありません。猛暑の期間中や雨天時など、今は子どもも傘を使用するシーンもあるかと思います。ただし送迎活動の際、子どもと手を繋いで歩くことが基本のため、荷物や傘を持った状態で手を繋ぐことが出来るのか、ベビーカーを使用する場合、傘をさしての移動に危険はないか等の検討が必要です。

特に子ども2人を送迎する場合、傘をさすことは難しくなります。状況や子どもの月齢などによりいろいろな場合が想定されますが、基本的に雨天時は子どもも援助会員もレインコートを準備して両手を開けておくことが望ましいのではと考えます。これを機会に、今一度会員同士で雨天時などの活動について話し合ってみてはどうでしょうか。



【ファミサポの補償保険について】

Q 社協の時は、援助会員が良いといえば、活動直前でもセンターに連絡を入れれば活動がOKでした。委託先が変更になり、明日葉になってから制度やルールが変わったのでしょうか？

A 令和7年4月より事業の委託先が変更にはなりましたが、取り扱いは変更になっておりません。活動依頼報告は活動予定日の前日午後4時までです。「ファミサポは援助会員さんが空いた時間で行う活動だから、援助会員さんがOKを出せばいいじゃない」と思う方もいるかもしれません、活動における保険の手続きを行うのはセンターになります。そのため、援助会員がOKと言っていても、センターに連絡がいっていなければ、活動に補償保険を適用させることはできません。

また、過去に別の自治体で発生した痛ましい事件を踏まえて、丁寧に対応したいと私たちは考えています。そのため、活動報告の連絡については、利用会員は締め切りを守っていただく、援助会員はセンターからの連絡をよく見ていただき、利用会員と相談して決めた活動日時の連絡がセンターから来ていないうであれば利用会員に話をするなど、会員さんの間でも是非声をかけていただき、ファミサポの活動が楽しく安全なものになりますよう、今後もご協力お願いいたします。

【謝礼金について】

Q またぎの時間にかかる計算が複雑で分かりづらいです。

A センターから計算方法をお伝えしますので、ご不安な場合はお問い合わせください。

会員の手引きに計算方法を記載しておりますので、参考にしてください。

Q 謝礼金が安い。謝礼金アップの検討をしてもらいたい。

A 謝礼金については、援助会員よりいただきましたご意見を、国分寺市に伝えさせていただきます。援助会員がより良い活動が行えるよう支援をしてまいりますので、気が付いたことがありましたら、センターにご意見をお寄せください。

【見守りカメラについて】

Q 見守りカメラの設置は増えていますか。また、センターとして見守りカメラの設置を推奨していますか？

A 見守りカメラを使用する場合は、事前にセンターへお知らせしていただくようお願いしています。
会員の手引きP. 3「活動時の注意」6番をご確認ください。

見守りカメラに記録された映像は、肖像権やプライバシーの問題もありますので、センターから積極的に設置を促すことはしていません。

【事前協議で決めたことについて】

Q 事前協議で決めたことよりも、活動の日程が多かったり、頼まれることが増えました。困っているのがわかっているので、つい予定を変更したり引き受けてしまいます。

A もともとお約束している日数よりも多く、予定を変更される方も実際にいますが、あくまでもできる範囲で行う活動なので、ペアを組んだから…困っているのがわかるから…と無理をせずに、ご自身の体調やスケジュールをまずは優先したうえで判断してください。

【活動中の緊急連絡先や急に時間を延長することについて】

Q 活動中に利用会員が鍵を子どものカバンに入れ忘れてしまい、家の中に入れず困りました。今後センターが閉所している時にアクシデントが発生した場合、どうしたらよいのでしょうか。

Q 当日急に予定していたよりも延長をお願いされることがあります。その際、保険は適用されるのでしょうか。また、そのような話があった場合、どうしたらよいのでしょうか。

A ファミサポ活動中は、利用会員と援助会員はいつでも連絡が取れる状態にしてください。この活動は会員同士の合意の下で行われる活動のため、援助活動確認書にサインをした後のトラブルについては、原則当事者間で話し合い解決することになります。

例えば、鍵を忘れてしまい家の中に入れなかった場合はどうするのか、突然時間を延長された場合どこまで対応できるのかなど日ごろから会員同士で声を掛け合い共有することが大切です。また、急な時間延長は保険の適用はされますが、援助会員が空いた時間に行う活動なので、当日のスケジュール等により対応できない場合もあります。利用会員も公共交通機関の遅延等により予定していた時間より遅くなることも考えられます。その際は、必ず援助会員に連絡をして、承諾を得たうえでお迎えに行ってください。基本的にはお約束して決めた時間を守って活動していただきますようお願いいたします。



【報告書について】

Q 報告書の提出がとても負担です。メールなどではできないのでしょうか？

A お手数をおかけいたします。報告書の提出が負担になっているというご意見を多くいただいており、国分寺市と協議を行っています。援助会員の負担が減らせるよう楽しく安全に活動することが出来るよう、引き続き考えてまいります。今しばらくは現在の形（3枚複写の様式）での提出にご協力願います。

Q センターがひかりプラザに移動したら、報告書の提出もひかりプラザになりますか？

A 移転後の提出方法の詳細が決まりましたら、ホームページでお知らせいたします。

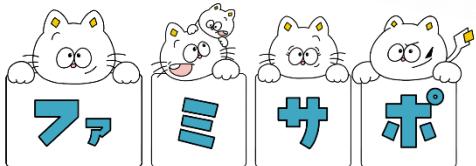
たくさんのご質問ありがとうございました！

4月から運営が明日葉のスタッフに変わり、ご心配、ご不安な思いをしている方がいるかもしれません・・・。

今回、交流会では多くの会員さんが来てください、

机ごとに会話が盛り上がっていたのが印象的でした。

このような交流会をまた開いてほしいとの声がとても多く、これからも皆さんに行ってみたい！と思ってもらえるイベントや研修を企画して行きたいと思います。



これからもよろしくお願ひいたします！

～職員一同～



国分寺市ファミリー・サポート・センター

〒185-0034

東京都国分寺市光町 3-13-20

西部地区拠点親子ひろば内

TEL:042-505-5466

FAX:042-505-5508

Mail:125624@socioak.com

開所時間：9：30～17：00（火～土曜）

※祝日及び年末年始（12/28～1/4）を除く